

新城下原第二遺跡Ⅱ地区下層出土の動物遺体にみられる傷痕

Cut Marks on Animal Bones Found in Lower Layer of the Aragusuku-Shichabaru Site,
Location 2, Zone II

久貝 弥嗣
Kugai Mitsugu

ABSTRACT: The lower layer of the Aragusuku-Shichabaru site, Location 2, Zone II belongs to Early Okinawa Shellmound Period (Early Jomon Period). This layer yielded some nail-marked pottery and a considerable number of remains of animals such as Ryukyu wild boar, sea turtles and various birds. Some of these bones bear several linear scars in parallel. These scars may be cut marks, and are important in the study of substantial activity of that time. This paper attempts to observe and classify the cut marks, and to find tendencies in the position of the cuts. A comparison with the specimens from other sites is also made, assuming the marks as indications of cutting activity.

1. はじめに

新城下原第二遺跡Ⅱ地区下層の動物遺体については、本報告において傷痕資料が認められるとしている。本論では、これらの傷痕資料に関して、本報告で行えなかった分類案などの具体的な部分に関して補論を行っていきたい。



図1 新城下原第二遺跡位置図（沖縄県立埋蔵文化財センター2006 P15より）

2. 新城下原第二遺跡下層の概要

新城下原第二遺跡Ⅱ地区下層の状況について概略していきたい。

新城下原第二遺跡は、北谷町と宜野湾市にまたがっており、現在はキャンプ瑞慶覧内に存在する遺跡である。平成11~16年度にかけて「キャンプ瑞慶覧内整備工場建設に係る緊急発掘調査」として発掘調査が行われ、平成18年3月に沖縄県立埋蔵文化財センターより報告書が刊行される。新城下原第二遺跡は、調査区がⅠ~Ⅲ地区に分かれている。本論で扱う、沖縄貝塚時代早期の層は、Ⅱ地区のⅨ層以下を示しており、本論ではⅡ地区下層と称する。

Ⅱ地区下層は、現地表面から4m下に掘り下げた段階で確認された。Ⅸ層の上面は標高0.0mに位置し、海岸低地に立地している。Ⅱ地区下層は前述したようにⅨ層以下示している。Ⅸ層は爪形文土器が出土する、沖縄貝塚時代早期に位置づけられる。本層は、全面に倒木や樹木が広がっており、それらの間に爪形文土器や獸骨、貝類などが大量に出土した(図版1)。Ⅸ層の段階における当調査区の環境については「陸水域もしくは汽水域の環境」で、花粉化石や植物遺体の状況などから「海岸近くの森林縁辺部」としてまとめられている(沖縄県立埋蔵文化財センター2006)。動物遺体の状況としては、リュウキュウイノシシが圧倒的な主体を占めており、ウミガメ類、トリ類がこれにつづく。これらの出土状況は、同時期の野国貝塚B地点と類似しており、興味深い。放射線炭素年代の測定結果は6080±50BPである。X層は無遺物層である。XⅠ層からは無文土器が1点出土しており動物遺体も少量出土する。Ⅸ層との間にX層という間層をはさんで無文土器が出土している点からも、爪形文土器の段階よりも古い層の可能性がる。XⅢ層以下からの人工遺物の出土は認められないものの、動物遺体の出土は少量ながら認められる。XⅢ層においては、動物遺体からだされた放射線炭素年代は6350±50BPという結果が得られている。XⅣ・XⅤ層に関しては、基盤のクチャの窪み部分にたまつた層として捉えられ、明確な文化層としては捉えない。以上のように、爪形文土器を主体とするⅨ層から動物遺体が多く出土し、XⅠ層以下においても少量ながら出土する状況を示している。

脊椎動物遺体種名一覧

A. 脊椎動物門	A.Phylim VERTEBRATE	3. ツル目	3.Order Gruiformes
I. 硬骨魚綱	I.Class Chondrichthyes	a. ツル科	a.Family Gruidae
1. ウナギ目	1.Order Anguilliformes	4. チドリ目	4.Chradriiformes
a. ウツボ科	a.Family Muraenidae	a. シギ科	a.Family Scolopacidae
属種不明	Muraenidae gen. et sp. indet.	チュウシャクシギ	Numenius phaeopus
II. 爬虫綱	II.Class Reptilia	5. スズメ目	5.Order Passeriformes
1. カメ目	1.Order Chelonia	a. カラス科	a.Family Corvidae
a. ウミガメ科	a.Family Chelonidae	カラス類	Corvus sp.
アオウミガメ	Chelonia mydas	IV. 哺乳綱	IV. Class Mammalia
アカウミガメ	Caretta caretta gigas	1. 齧歯目	1.Order Rodentia
III. 鳥綱	III.Class Aves	a.. ネズミ科	a.Family Muridae
1. ミズナギドリ目	1.Order Procellariiformes	ケナガネズミ	Diplothrix legata
ミズナギドリ科	Family Procellariidae	2. ウシ目	2.Order Artiodactyla
オオミズナギドリ	Calonectris leucomelas	a. イノシシ科	a.Family Suidae
2. ガンカモ目	2.Oredr Anseriformes	リュウキュウイノシシ	Sus leucrystax riukiuanus
a. ガンカモ科	a.Family Anatidae	b. シカ科	b.Family Cervidae
カモ類	Anatidae gen. et sp.Indet	ニホンジカ	Cervus nippon

(『新城下原第二遺跡』沖縄県立埋蔵文化財センター2006年 p 261・262より)

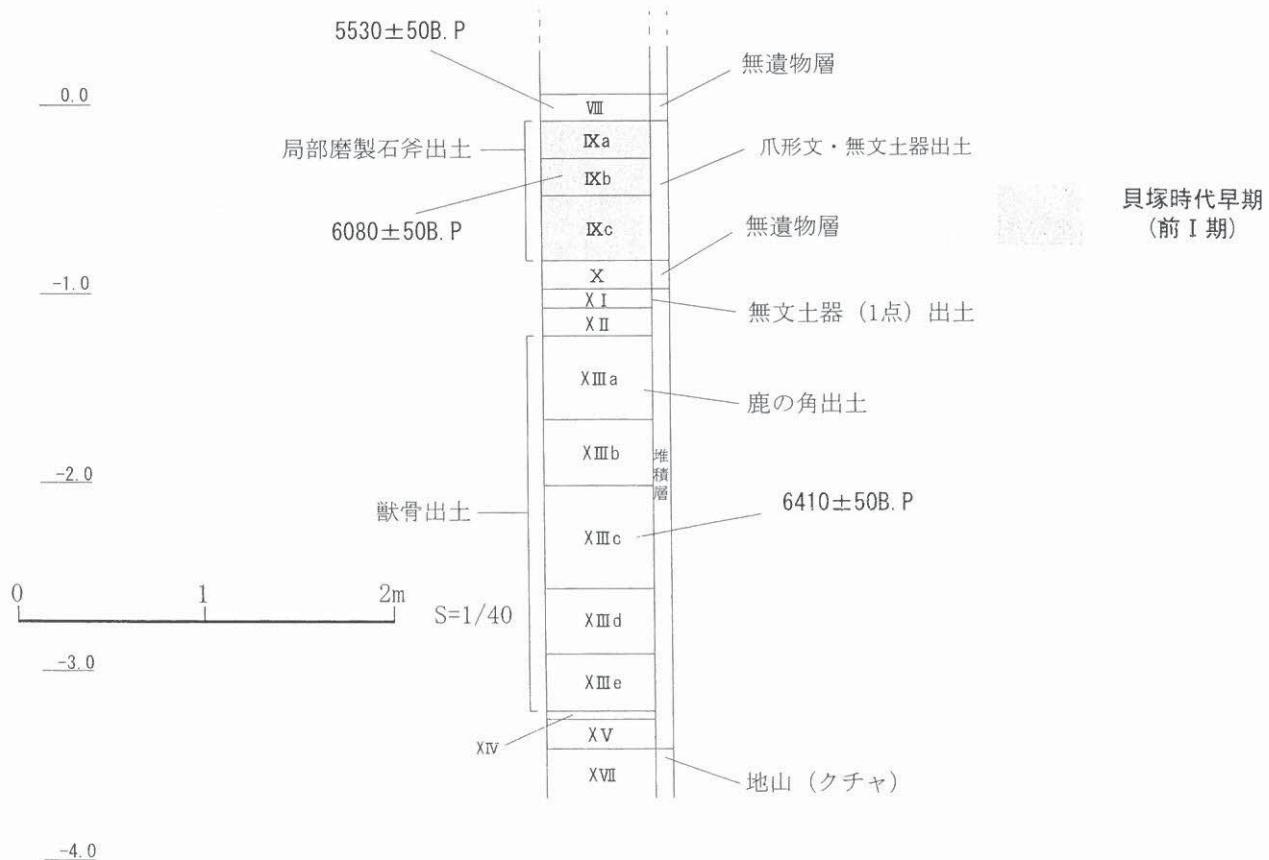


図2 II地区基本層序（沖縄県立埋蔵文化財センター2006 P20より）



図版1 II地区下層遺物出土状況（沖縄県立埋蔵文化財センター2006 卷頭図版10より）

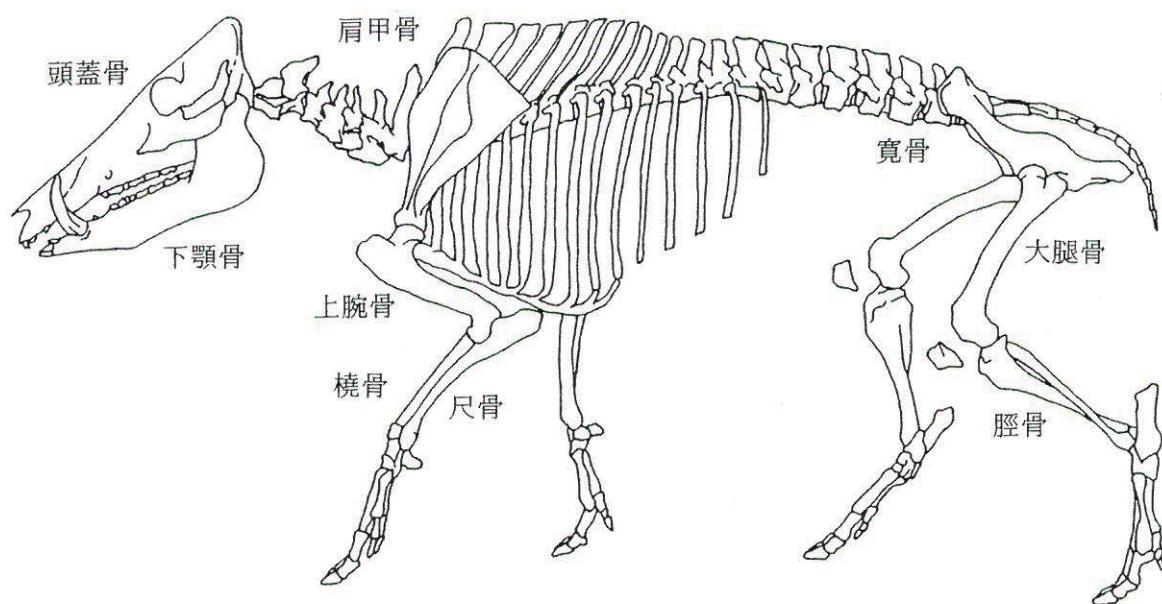
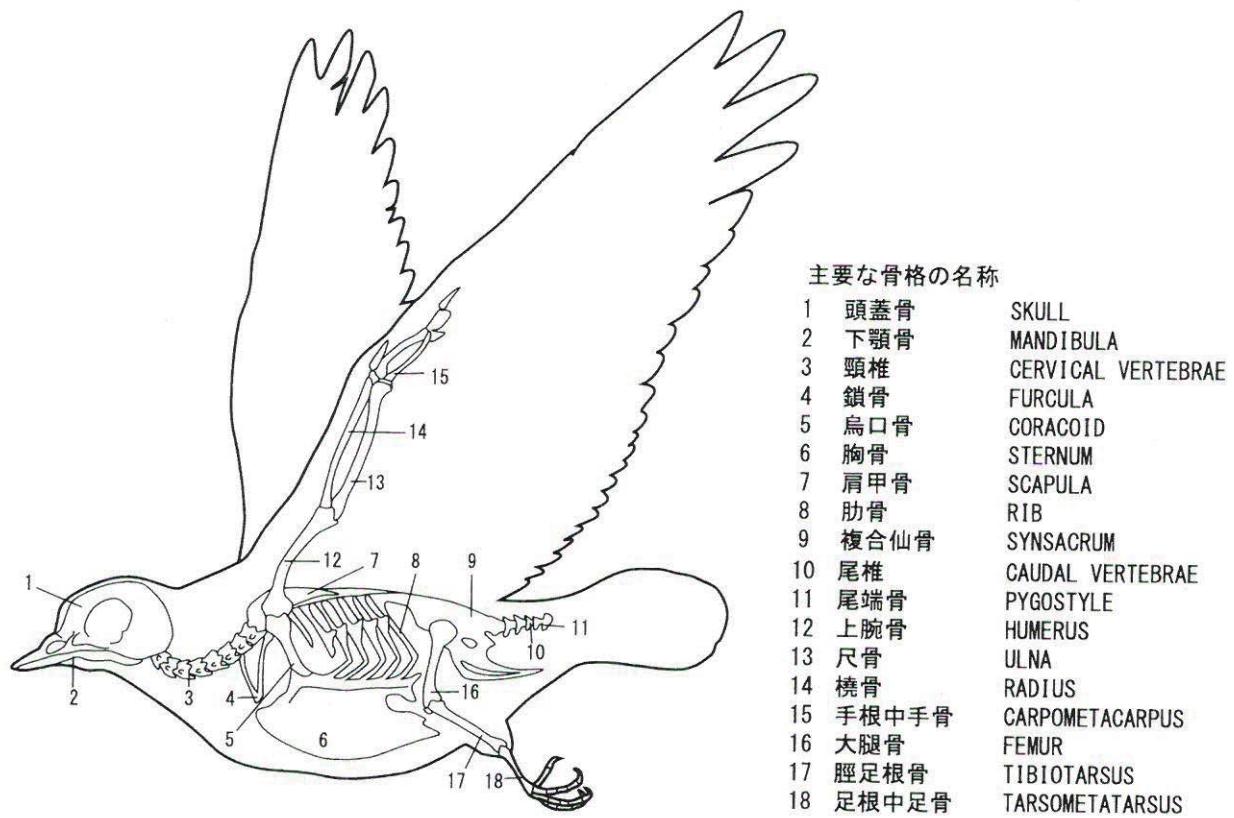


図3 イノシシ骨格図 (西本・松井1999 P22より)



C.M.ペリンズ/A.L.A.ミドルトン編 (1986) を改変

図4 トリ骨格図 (奈良文化財研究所埋蔵文化財センター2005より)

3. 資料紹介

新城下原第二遺跡のII地区下層とは、前述したようにII地区のIX層以下を示している。これらの資料の中で、リュウキュウイノシシとトリ類に関して明瞭な傷跡が確認された。本論では、これらのリュウキュウイノシシとトリ類を対象とし、リュウキュウイノシシに関しては、肩甲骨、上腕骨、尺骨、桡骨、大腿骨、脛骨の6部位を対象に観察を行い、傷跡資料の抜き出しを行った。下記に、II地区下層より出土した各種・各部位の出土点数を示した。

尚、図版2~5の資料提示の際に資料につけられている、Dotは現場での「取り上げナンバー」を示し、(整)はDotナンバーのないものに関して、資料整理の段階で用いた「整理ナンバー」を示している。

表1 II地区下層出土の傷跡資料点数

	肩甲骨	上腕骨	尺骨	桡骨	大腿骨	脛骨	合計
IX層	83(7)	231(8)	105(5)	154(3)	276(6)	222(13)	1071(42)
XII層	2	0	0	1	1	0	4
XIII層	4	2	2	1	4	3	16
XIV層	1	7	2	4	4	4	22
XV層	1	1	1	2	2	2	9
合計	91(7)	241(8)	110(5)	162(3)	287(6)	231(13)	1122(42)

・()内は傷痕資料の点数を示す

・『新城下原第二遺跡』(沖縄県立埋蔵文化財センター 2006年 P273~276の出土点数表を改変。IXa~c、グリッドを一括した)

4. 傷跡の分析方法と分類案

分析方法

動物遺体に残された傷痕からは、当時の人々の生業活動の一部を考えていくことできる。特に、食料としての動物の解体作業の復元や、使用された道具との対応関係は最も重要な点である。そこで、本論では、動物遺体の傷痕の分類を行うことで、使用された道具の種類や使用方法の違いについて考えていきたい。また、傷痕の残る箇所を模式図に表すことで、各部位における傷跡の頻度についても考えていきたい。

まず、傷痕の分類方法について述べたい。先史時代の沖縄県内の遺跡における動物遺体への傷跡の報告は少なく、その実態は不明確な部分が多い状態である。本論でいう傷痕に関しては、「解体痕」の可能性があることは報告書内でも触れられている。そこで、まず解体痕の種類について高知県居徳遺跡群を例に概略していきたい。

高知県居徳遺跡群は、高知県土佐市に所在する縄文時代晩期~弥生時代にかけての遺跡である。居徳遺跡群からは多くの動物遺体が出土しており、「(中略)他の縄文、弥生遺跡で例をみない特徴をもつ傷が多数存在する。」(丸山ほか2004年 p 216より引用)として、これらの傷跡の分類を行っている。これらの傷跡に分類を下記にまとめた。

- ・刃部を前後に往復させる切断痕(カットマーク: cutmark)
- ・手斧、鉈のような道具による加撃痕(チョップマーク: Chop Mark)
- ・鑿のように刃を突き立てる刺突痕(Stab Mark)

- ・擦り切り痕(Rub Mark)
- ・鑿などによる抉り痕(Scoop mark)
- ・ヤスリ状の凸凹のある道具で磨く研磨痕(Grinding Mark)
- ・道具使用時の使用痕(Use Ware) (『居德遺跡群IV』丸山真史・宮路淳子・松井章2004、p 216より)

分類案

本遺跡の動物遺体の傷痕の観察を行った結果、上述した7つの分類の中で、カットマークとチョップマークに類似する資料が認められ、大部分が前者である。しかしながら、これらのカットマークと思われる資料についても、その状況、特に傷痕の及ぶ幅や密度に違いが認められた。そこで本論では、まず使用される道具の違いについて2大別する。これは、概ねカットマークとチョップマークに相当する。そして次の段階として、使用の状況、解体方法(傷痕の及ぶ幅や密度)によって細分を行う

1: 比較的浅い線状の傷痕であり、カットマークに相当する

1-a: 傷痕の密度が低く、比較的単発的なもの

1-b: 傷痕の密度が非常に高く、広範囲に及ぶもの。

2: 1に比べて傷が深く単発的である。チョップマークに相当する。

上記した3つの分類案を用いて、新城下原第二遺跡の傷痕資料の分類を行う。

次に、傷痕の認められる箇所の把握について述べていきたい。前述したように、この作業は、特定箇所への傷痕の頻度の割合を目的とする。そこで、模式図に傷痕の見られる部分を記して、頻度の割合の検証を行った。傷痕の見られる箇所の名称に関しては、骨の部分的な用語を用いて、近位端・骨幹・遠位端のいずれか近い場所に位置し、前面部、後面部、内側部、外側などの名称を連結して記した

5. 観察事項

傷跡の認められた、リュウキュウイノシシとトリ類の特徴的な資料を図版2~5に示した。これらの資料の観察事項をまとめると共に、各種、各部位(箇所)の状況についてまとめていきたい。

リュウキュウイノシシ

肩甲骨

肩甲骨に認められる傷跡は、7点8箇所であった。

図版2肩甲骨Dot1576は、分類案1-aである。遠位端外側部分に約10mmの線状の傷が平行に4~5本認められる。この傷痕は、肩甲骨の特徴を表しており、8箇所中6箇所はこの遠位端外側(A)に集中する。これは、大部分の肩甲骨の近位端部分が破損し、遠位端側の残存状況が良好であることを考慮しなければならないが、肩甲骨に認められる1つの特徴として捉えられる。その他には、遠位端内側(B)にも、2箇所の傷痕が認められた。肩甲骨に認められる傷痕は全て分類案1-aである。

表2 肩腕骨の傷痕箇所

	遠位端外側(A)	遠位端内側(B)	合 計
1-a	6	2	8
合 計	6	2	8

上腕骨

上腕骨には、8点9箇所の傷痕が認められた。

図版2Dot1780は、傷痕が骨幹後面部に2箇所あり、いずれも分類案1-aである。2箇所の内の近位端側の傷痕は、長さが約3mmと短く、総計4本がほぼ平行に並ぶ。遠位端側の傷痕は、前者よりも明瞭で、長さも約6mmと長めである。総計5本が平行に並んでいる。後者は一部剥離するが、同一のものであり、後者の方がやや深めである。

図版2Dot2429は、分類案1-bである。近位置端前面に認められる傷痕であるが、長さ約4~5mmの浅い傷が約150mmの範囲に非常に密に認められる。

図版2(整)44は、近位端外側部分にあり、分類案1-aである。長さ約4mmの傷が斜位に3本認められる。上腕骨においては、近位端前面部(A)が3点ややや多いものの、他の部位との顕著な差は認められない。1-bの割合がやや高く、遠位端後面部は全て分類案1-bである。

表3 上腕骨の傷痕箇所

	近位端前面部(A)	近位端外側部(B)	骨幹後面部(C)	遠位端前面部(D)	遠位端後面部(E)	合計
1-a		2	1	2		5
1-b		1			1	2
合計		3	1	2	1	9

尺骨

尺骨に認められる傷跡は、5点5箇所であった。

図版2Dot333は、近位端内側部分に、分類案1-aの傷痕が認められる。傷痕は長さが約8~9mmと比較的長い。ほぼ同一方向に比較的密に認められる。

図版3Dot2237は、近位端後面部に、分類案1-bの傷跡が認められる。長さ約5~6mmの浅い傷が、約25mmの幅で密に入っている。一部石灰質が付着している。

尺骨は、各箇所とも1~2点と少なく、顕著な傾向は認められず、やや分類案1-aが多い傾向にある。

表4 尺骨の傷痕箇所

	近位端後面部分(A)	近位端内側部分(B)	骨幹内側部分(C)	骨幹外側部分(D)	合計
1-a			1	1	2
1-b		1			1
合計		1	1	1	5

橈骨

橈骨に認められる傷跡は3点3箇所と全体的に少ない。

図版3Dot2723は、遠位端前面部に分類案1-aの傷跡が認められる。傷の長さは約5mmと2mmの傷が平行に2本並んでいる。傷痕は比較的深く、分類案2の可能性も考えられる。

図版3Dot3055は、近位端前面部で、分類案2の傷痕である。傷痕は約4~2mmの長さであり、深い。4本が平行に明瞭に並んでおり、その遠位端側にもまとまった傷痕が認められる。

図版4Dot3336は、遠位端前面部に分類案1-aの傷痕が認められる。長さは約5~3mmで明瞭に残っている。

前述したように橈骨に認められる傷痕は少なかったが、分類案2が認められる点は特記すべきである。

表5 橈骨の傷痕箇所

	近位端前面部(A)	遠位端前面部(B)	合 計
1-a		2	2
2	1		1
合 計	1	2	3

大腿骨

大腿骨に認められる傷痕は6点6箇所である。

図版4Dot200は、遠位端前面部に分類案1-aの傷痕が認められる。傷痕の長さは約4~5mmで、3本が平行に並んでいる。やや深めである。

図版4Dot2821は、骨幹外側部分に分類案1-aの傷痕が認められる。傷痕の長さは、約5mmで、骨幹の幅広い範囲に認められる。しかしながら、分類案1-bに比べると単発的であるため、分類案1-aの範疇として捉えた。

大腿骨の傷痕の特徴としては、骨幹外側部分がやや多い点があげられる。資料点数が少ないものの、当箇所における傷痕は比較的明瞭である。また、今回は大腿骨資料において、分類案1-aしか認められなかった。

表6 大腿骨の傷痕箇所

	骨幹外側部分(A)	遠位端前面部(B)	遠位端後面部(C)	合 計
1-a	3	1	2	6
合 計	3	1	2	6

脛骨

脛骨に認められる傷痕は13点13箇所である。

図版4Dot1214は、遠位端後面部分に、分類案1-aが認められる。傷痕は基本的に横位に並んでいるが、やや不規則である。破損部分にかかっているため、遠位端側に広がる可能性がある。

図版5Dot1810は、遠位端後側部分に、分類案1-bが認められる。遠位端側であるが、傷痕の及ぶ範囲は広く、骨幹部分にまで及んでいる。傷痕はやや不規則で交差するものも認められる。

図版5Dot3201は、遠位端外側部分に、分類案1-bが認められる。横位に密である。

図版5(整)179は、遠位端前面部分に、分類案1-aが認められる。傷痕は比較的浅いものである。

脛骨は、今回観察を行った6部位中最も多い13点の傷痕を認めることができた。その中でも遠位端前面部分、近位端前面部分、遠位端内側部分などに比較的傷痕がまとまっている。しかしながら、資料点数が少ないとことから、今後の着目点の1つとして捉えたい。傷痕の種類としては、分類案1-aが最も多い状態を示している。

表7 脛骨の傷痕箇所

	近位端前面部分(A)	近位端外側部分(B)	遠位端前面部分(C)	遠位端後面部分(D)	遠位端外側部分(E)	骨幹後面部分(F)	骨幹内側部分(G)	骨幹外側部分(I)	合計
1-a	1	1	3	1			1	2	9
1-b				1	1	1			3
2	1								1
合計	2	1	3	2	1	1	1	2	13

トリ類(ナベヅル)

トリ類のナベヅルの中足骨においても傷痕資料が1点認められた。

図版5Dot2024は、骨幹前面部に分類案1-aが認められる。骨幹の幅広い範囲に傷痕が認められるが、分類案1-bとは異なり単発的であることから、分類案1-aとした。また、傷痕の様子も、リュウキュウイノシシで認められた傷痕と同様のものと思われる。

6. まとめ

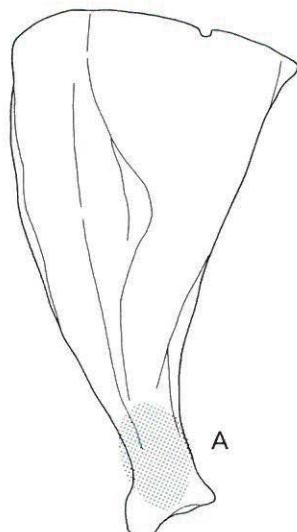
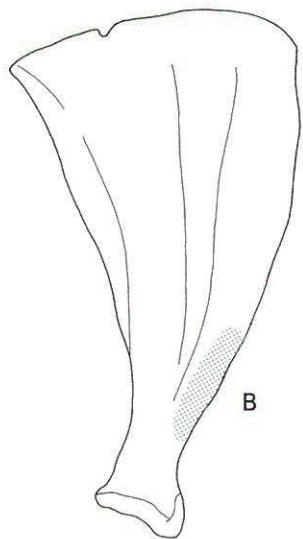
動物遺体に残された傷跡に関しては、県内遺跡においても事例紹介が各報告書で行なわれている。しかしながら、これらの傷跡に関しては、グスク時代に相当するものが多く、刃物による解体痕として報告が行われている。沖縄貝塚時代早期の資料として、動物遺体に残された傷跡の報告は認められない。しかしながら、野国貝塚の動物遺体の報告を行った川島由次は大脳食に関して指摘を行なっている。このことからも当時期における動物遺体の解体方法が早くから、指定されていることが分かる。

本論においても、動物遺体の傷痕から当時の解体方法へのアプローチを試みた。まず、傷痕の種類に関しては、概ね分類案1とされるカットマークが主体を占めている。カットマークについては、その使用の状況(密度や幅の範囲)によって細分を行ったが、これは、解体の細部の状況を知る上でも重要な点である。

次に解体を行う道具について考えてみたい。新城下原第二遺跡から出土する石器の種類としては、石斧が主体であり、野国貝塚B地点と同様の状況を示している。本遺跡における傷跡の分類案1については、その幅が非常に小さいことなどから、石斧によるものとは考えがたい。分類案2についても同様であり、出土する石斧に関してはやや大形の状況を示している。傷痕の状況などから考えると、ナイフ状の専用の石器もしくは貝器などが必要であると考える。これまでの沖縄県の貝塚時代早期からこのような遺物の出土例は認められない。これは、本遺跡が居住地からやや離れた、廃棄場である貝塚的な様相を示している点も考慮しなければならないが、今後の発掘調査に期待される。

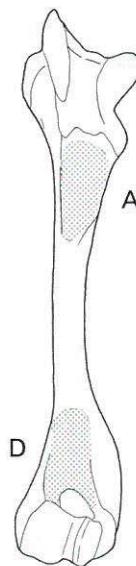
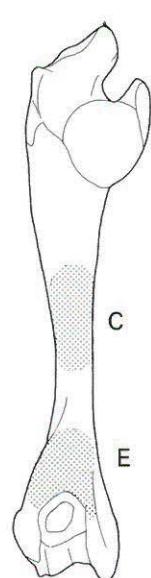
最後に今後の課題について記したい。今回対象とした部位は、肩甲骨をはじめとした6部位である。他の資料に関しては、筆者の力不足もあり観察を行うことができなかった。距骨、踵骨、寛骨についても資料の残りが良く、今後は他の部位に関して、観察をつづけていきたい。また、実験事例から傷痕の種類や使用した道具の状況を考えていくことも非常に大事であり、今後の課題としたい。

(くがい みつぐ：調査課 嘴託員)



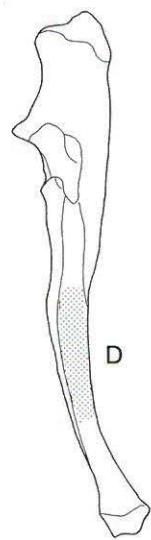
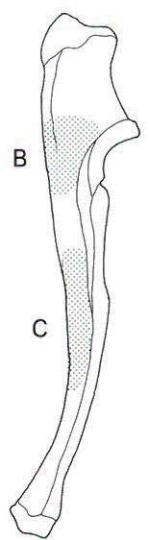
肩甲骨

A : 遠位端外側部分
B : 遠位端内側部分



上腕骨

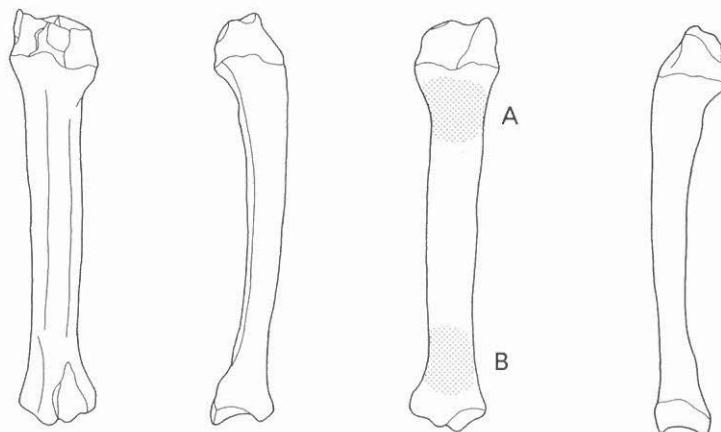
A : 近位端前面部分
B : 近位端外側部分
C : 骨幹後面部分
D : 遠位端前面部分
E : 遠位端後面部分



尺骨

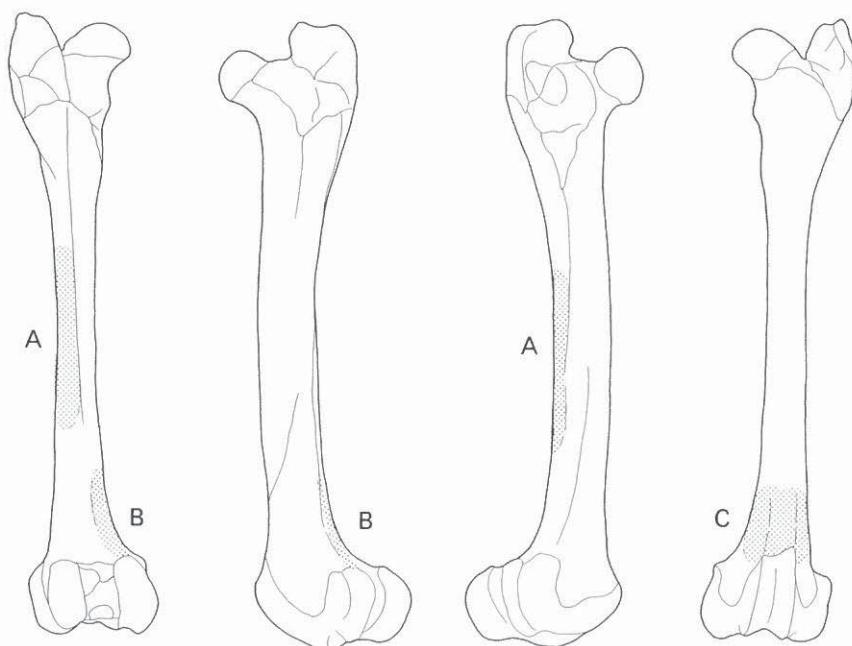
A : 近位端後面部分
B : 近位端内側部分
C : 骨幹内側部分
D : 骨幹外側部分

図5 肩甲骨・上腕骨・尺骨の箇所別頻度模式図



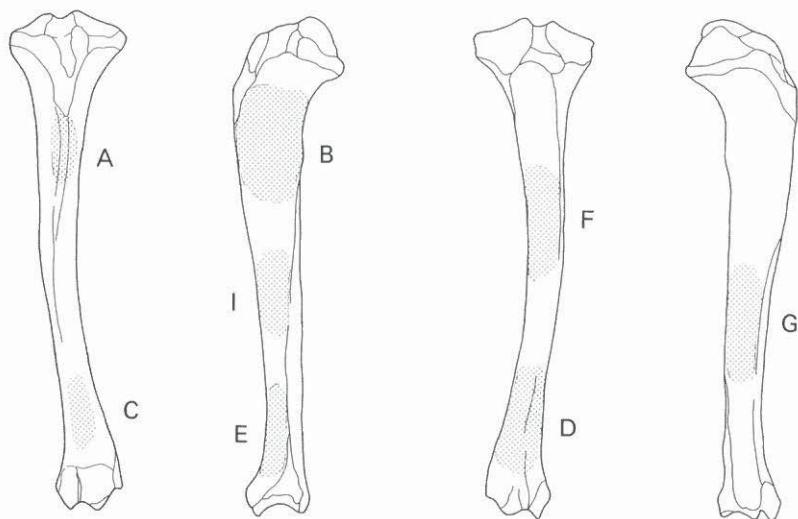
桡骨

A : 近位端前面部分
B : 遠位端前面部分



大腿骨

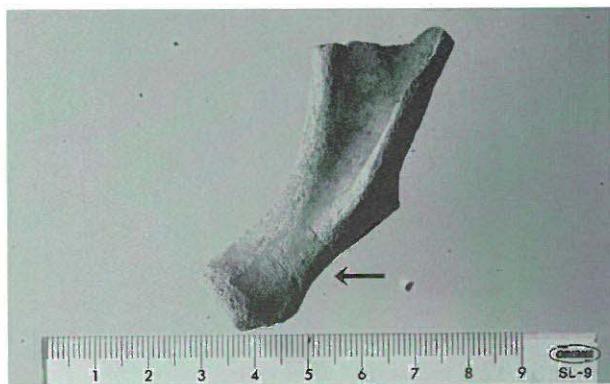
A : 骨幹外側部分
B : 遠位端前面部分
C : 遠位端後面部分



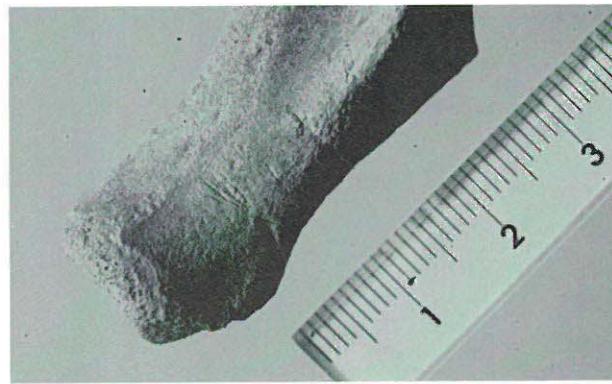
脛骨

A : 近位端前面部分
B : 近位端外側部分
C : 遠位端前面部分
D : 遠位端後面部分
E : 遠位端外側部分
F : 骨幹後面部分
G : 骨幹内側部分
I : 骨幹外側部分

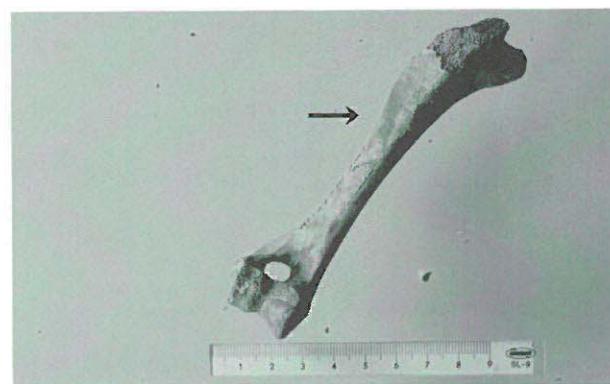
図 6 桡骨・大腿骨・脛骨の箇所別頻度模式図



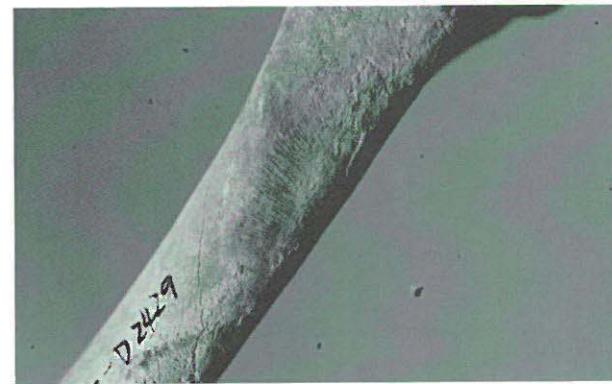
肩甲骨 Dot1576



上腕骨 Dot1780



上腕骨 Dot2429

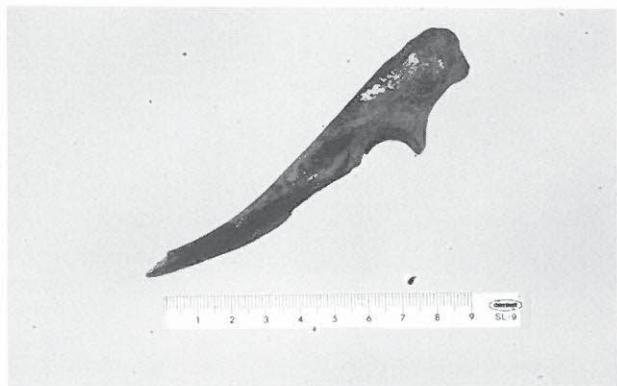


上腕骨 (整)44

図版2 傷痕資料①



尺骨 Dot333



尺骨 Dot2237



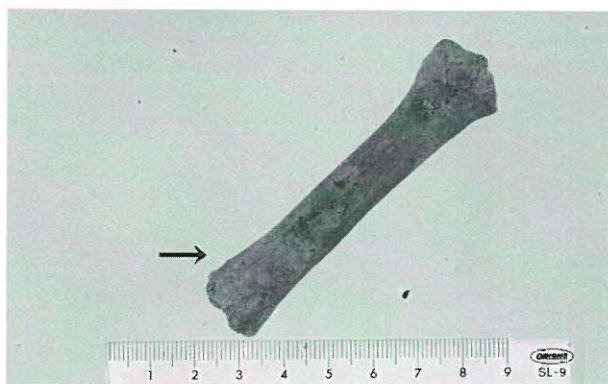
焼骨 Dot2723



焼骨 Dot3055



図版3 傷痕資料②



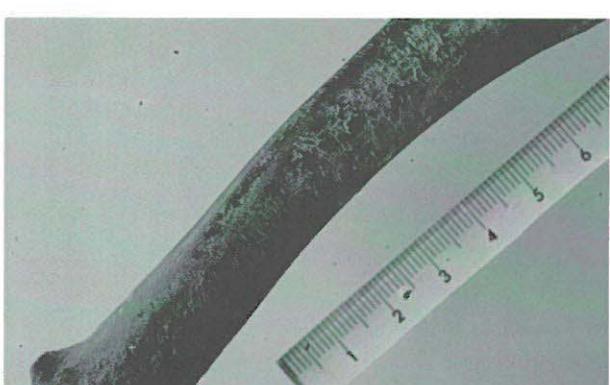
橈骨 Dot3336



大腿骨 Dot200



大腿骨 Dot2821



脛骨 Dot1214



図版4 傷痕資料③



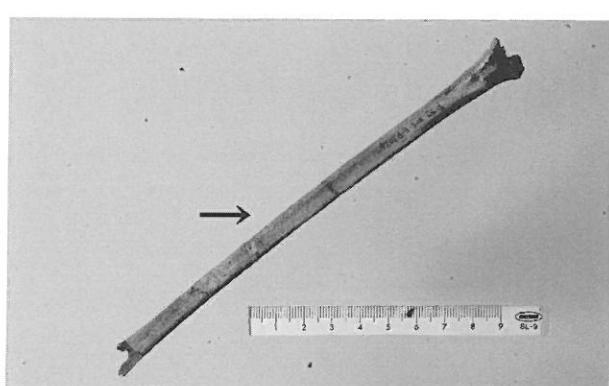
脛骨 Dot1810



脛骨 Dot3201



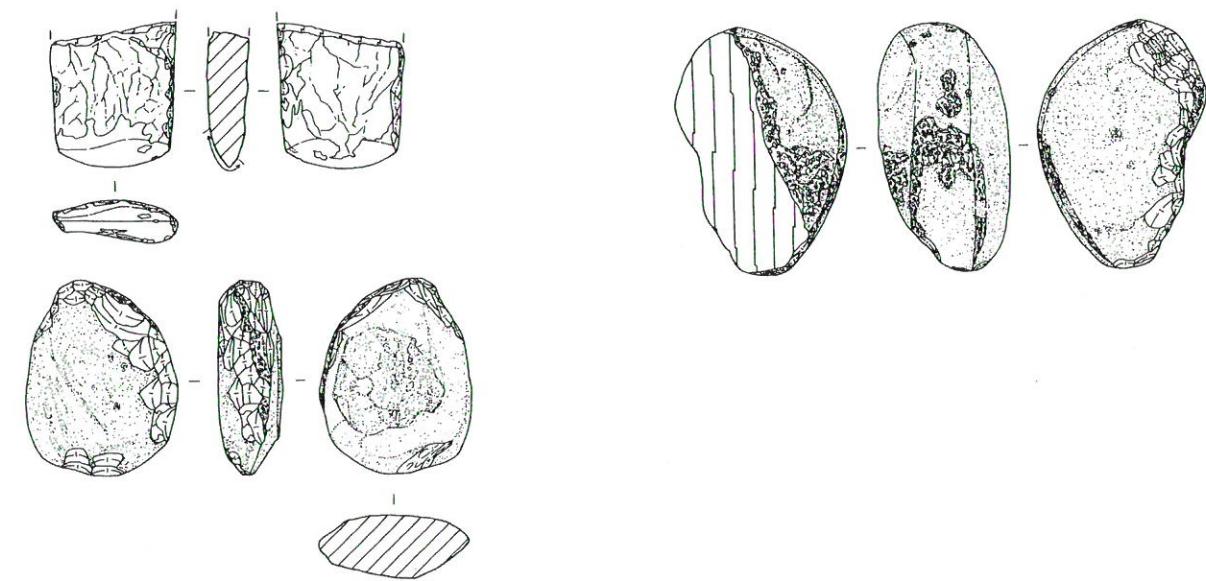
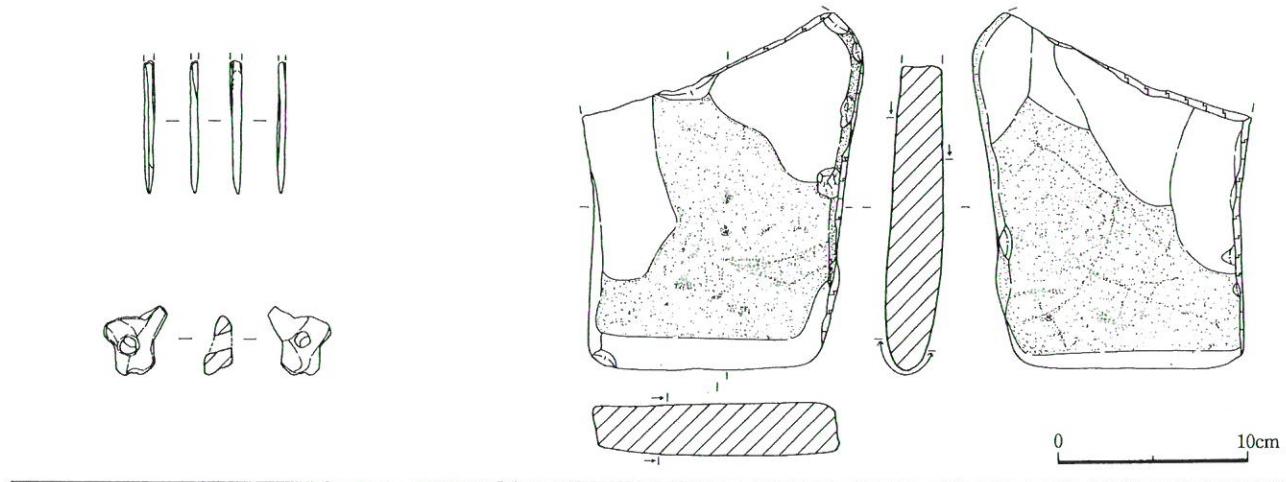
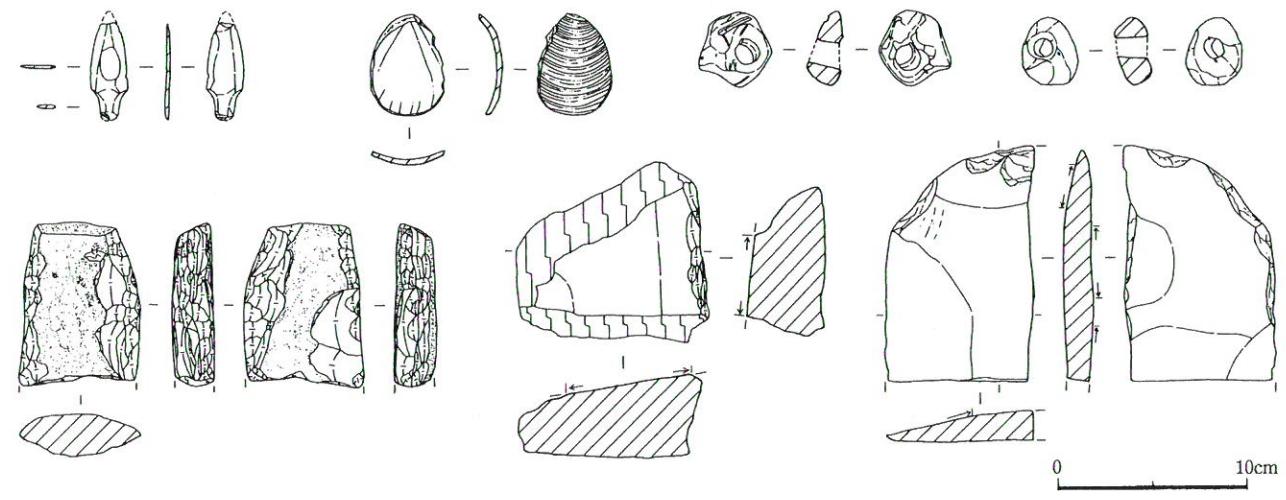
脛骨 (整)179



トリ類 (ナベヅル) 中足骨 Dot2024

図版5 傷痕資料④





図版7 IX層の遺物組成(土器を除く)

引用・参考文献

- 沖縄県教育委員会 1984年 『野国 野国貝塚群B 地点発掘調査報告書』
- 加藤嘉太郎 1989年 『第二次贈訂改版 家畜比較解剖図説-上巻-』 養賢堂
- 西本豊弘・松井章 1999年 『考古学と自然科学-② 考古学と動物学』 同成社
- (財)高知県文化財団埋蔵文化財センター 2004年 『居德遺跡群IV 四国横断自動車(入野～須崎)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 奈良文化財研究所埋蔵文化財センター 2005年 『埋蔵文化財ニュース』 120 環境考古学5 鳥類骨格図譜
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2006年 『新城下原第二遺跡-キャンプ瑞慶覧内整備工場建設に係る緊急発掘調査報告-』
- 沖縄県立埋蔵文化財センター報告書第35集